

# 土木交通委員会

## 説明資料

令和4年3月14日

緑政土木局

# 目 次

頁

## (道路橋りよう総務費)

- 1 弥富相生山線の調査検討について ----- 1

## (道路維持費・公園維持費)

- 2 道路照明及び公園照明のLED化について ----- 2

## (道路維持費)

- 3 街路樹再生なごやプランについて ----- 3

- 4 街路樹の維持管理について ----- 4

## (交通安全施設費)

- 5 通学路における交通安全緊急対策について ----- 5

- 6 自転車通行空間整備について ----- 6

- 7 放置自転車対策について ----- 10

## (街路事業費)

- 8 名鉄瀬戸線小幡架道橋について ----- 12

## (緑化推進費)

- 9 緑被率と緑の保全・創出について ----- 13

## (公園維持費)

- 10 公園トイレについて ----- 14

- 11 公園野球場の抽選利用について ----- 16

## (東山総合公園費)

- 12 東山動植物園再生プラン第三期事業計画のスケジュールについて ----- 20

- 13 コモドオオトカゲ導入に向けた流れについて ----- 22

## (農業振興費)

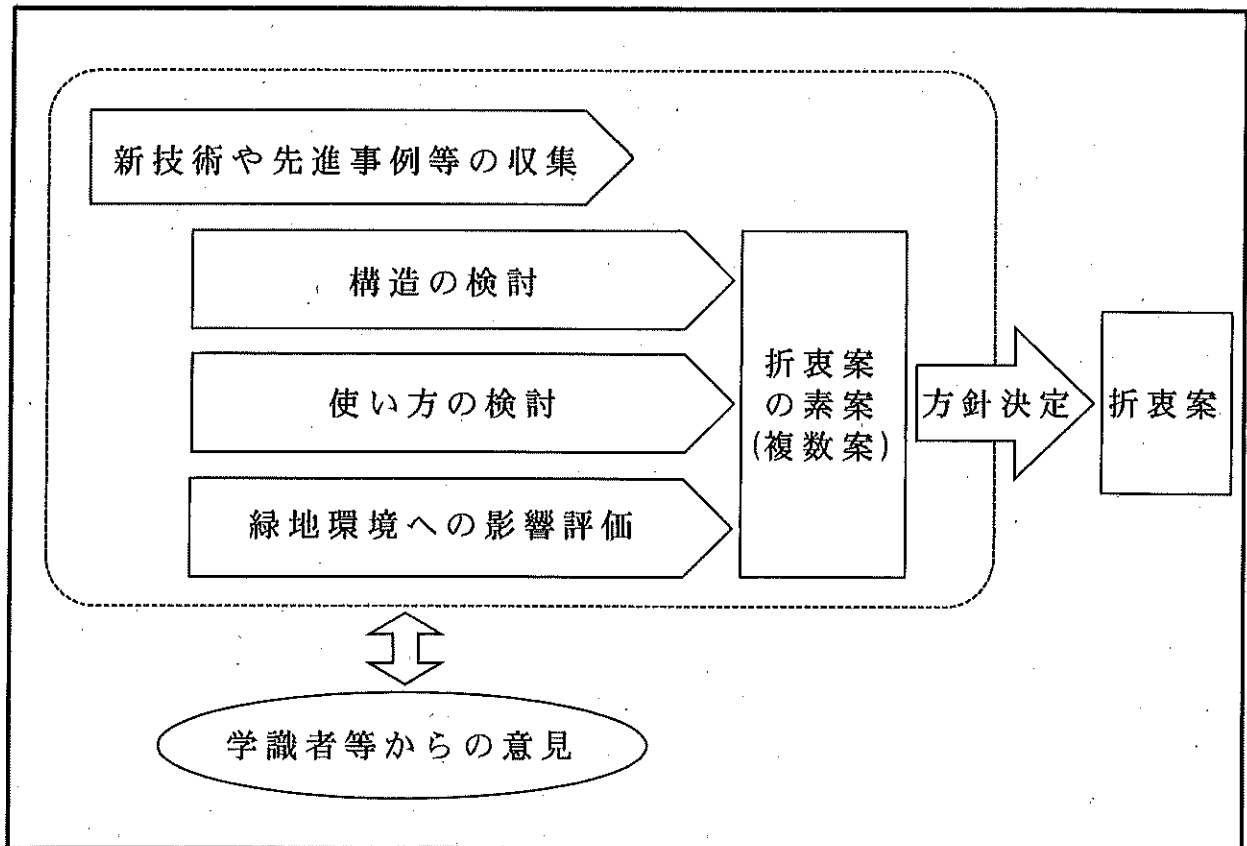
- 14 なごや農業「まるっと支援」事業について ----- 23

# 1 弥富相生山線の調査検討について

## (1) 検討内容

- ア 新技術や先進事例等の収集
- イ 構造の検討
- ウ 使い方の検討
- エ 緑地環境への影響評価
- オ 説明用資料の作成（模型、パース、仮想現実空間モデル）

## (2) 検討の流れ



## 2 道路照明及び公園照明のLED化について

### (1) 現状

区 分	基 数 (A)	うちLED化 した基数 (B)	LED化率 (B/A)
道路照明	98,315	40,964	41.7%
公園照明	10,217	6,550	64.1

(注) 令和3年4月時点

### (2) 縮減額

区 分	電 気 料 (A)	修 繕 料 (B)	リ ー ス 料 (C)	計 (A+B+C)
	千円	千円	千円	千円
道路照明	404,178	125,025	△177,327	351,876
公園照明	27,615	15,700	△27,679	15,636

(注) LEDリースを導入した前年度の予算額から令和4年度予算額を差し引いた額

### 3 街路樹再生なごやプランについて

事 項	令和3年度	令和4年度
更 新	千円 480,060	千円 386,900
撤 去	104,354	203,596
せ ん 定	542,804	703,180
計	1,127,218	1,293,676

## 4 街路樹の維持管理について

### (1) 予算額

事 項	令和3年度	令和4年度
	千円	千円
除草清掃等	1, 102, 166	1, 472, 903

(注) せん定、刈込などを含む

### (2) 頻度

区 分		令和3年度	令和4年度
除草 及び 清掃	歩道 緑地帯	1回/年	2回/年
	中央 分離帯	2回/年	2回/年
中低木刈込		1回/年	1回/年
樹木せん定		1回/1~3年	1回/1~3年

### (3) 住民意見

内 容	令和2年度	令和3年度
除草清掃	554 件	526 件
樹木せん定	2, 161	2, 250

(注) 令和3年度の件数は、令和4年1月末現在

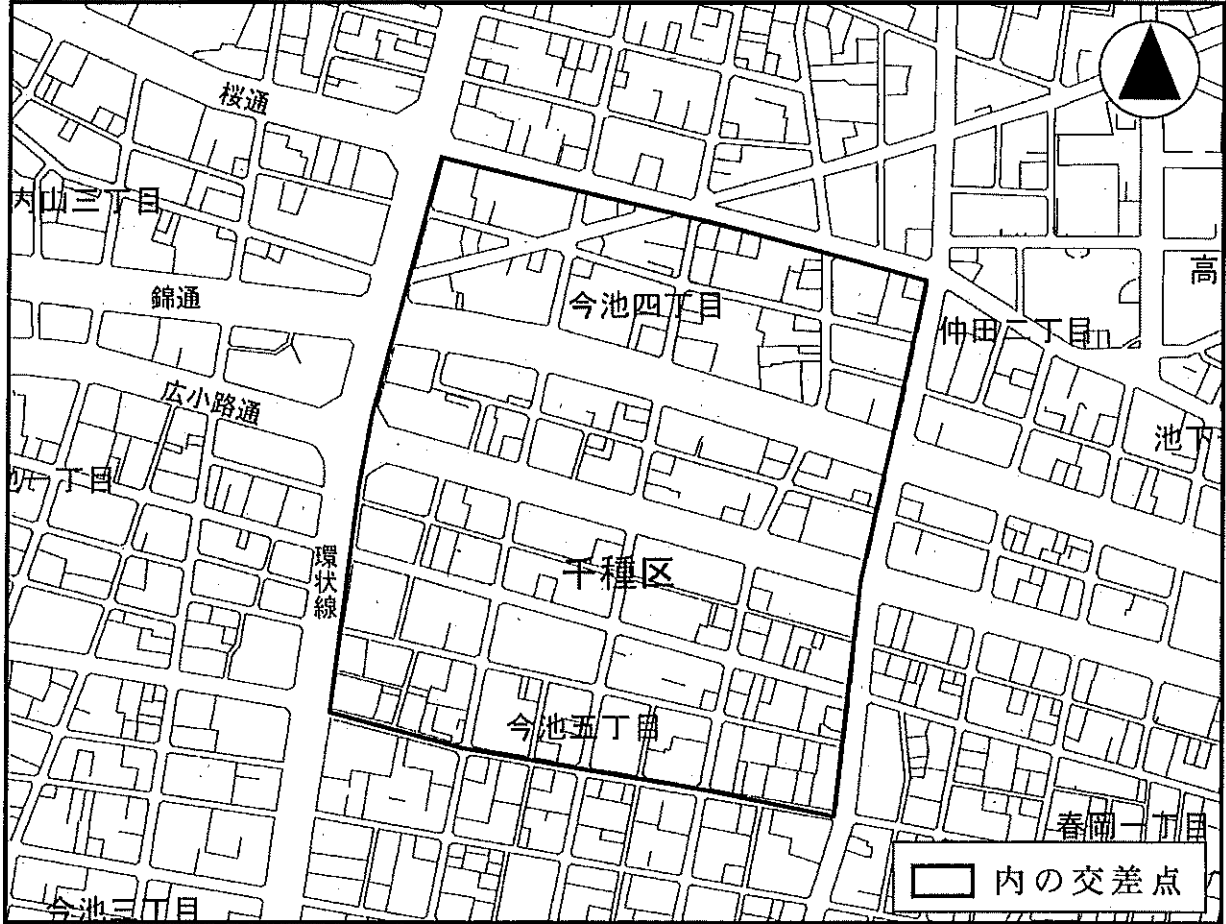
## 5 通学路における交通安全緊急対策について

区 分	主 な 内 容	箇 所 数
道 路 標 識	通学路標識等の整備	19
防 護 柵	横断防止柵等の整備	17
路 肩 カ ラ ー	路肩カラー等の整備	4
路 面 標 示	生活道路交差点カラーの整備	1
そ の 他	舗装等の修繕	16
計		57

## 6 自転車通行空間整備について

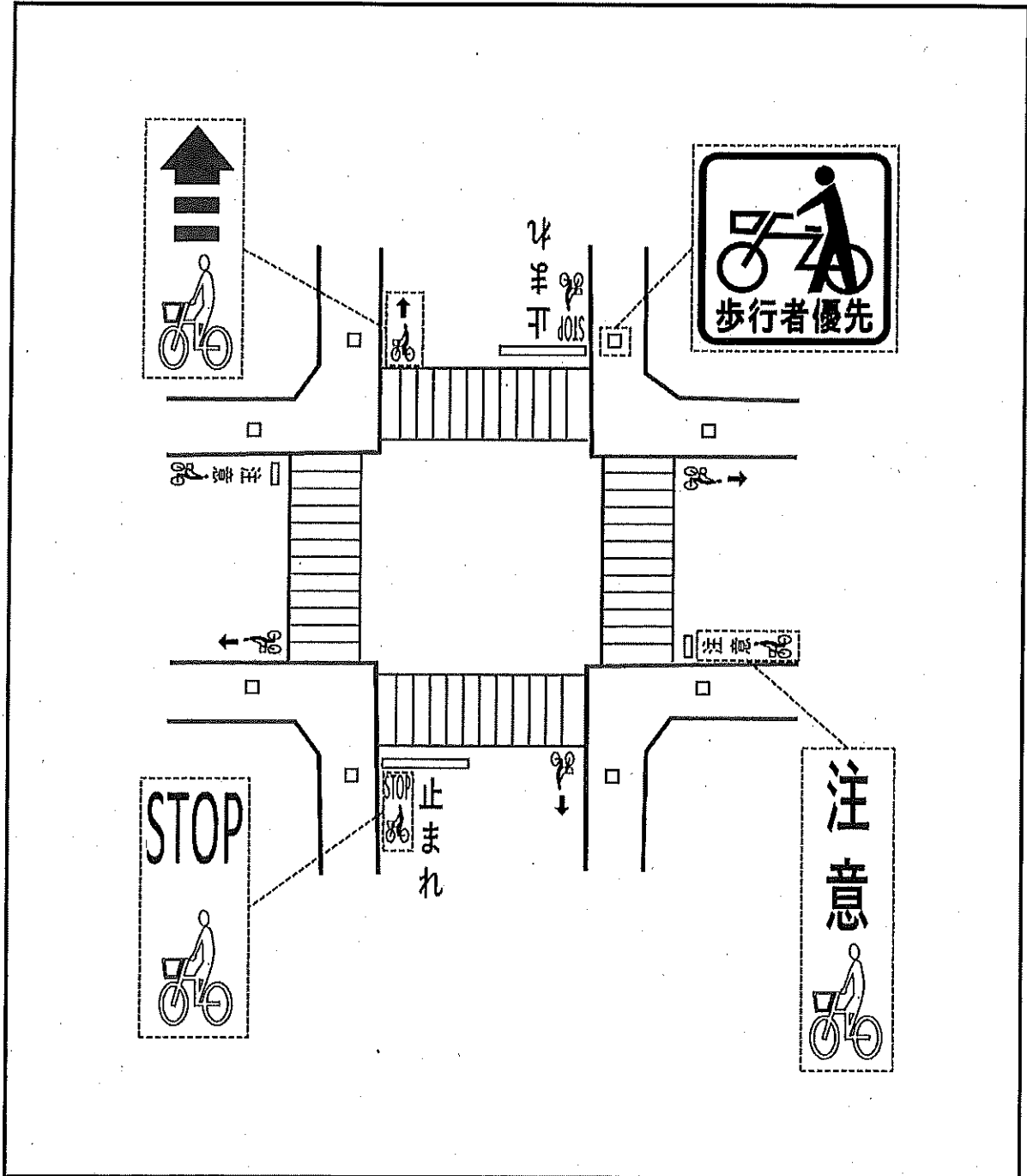
### (1) 今池地区

#### ア 位置図



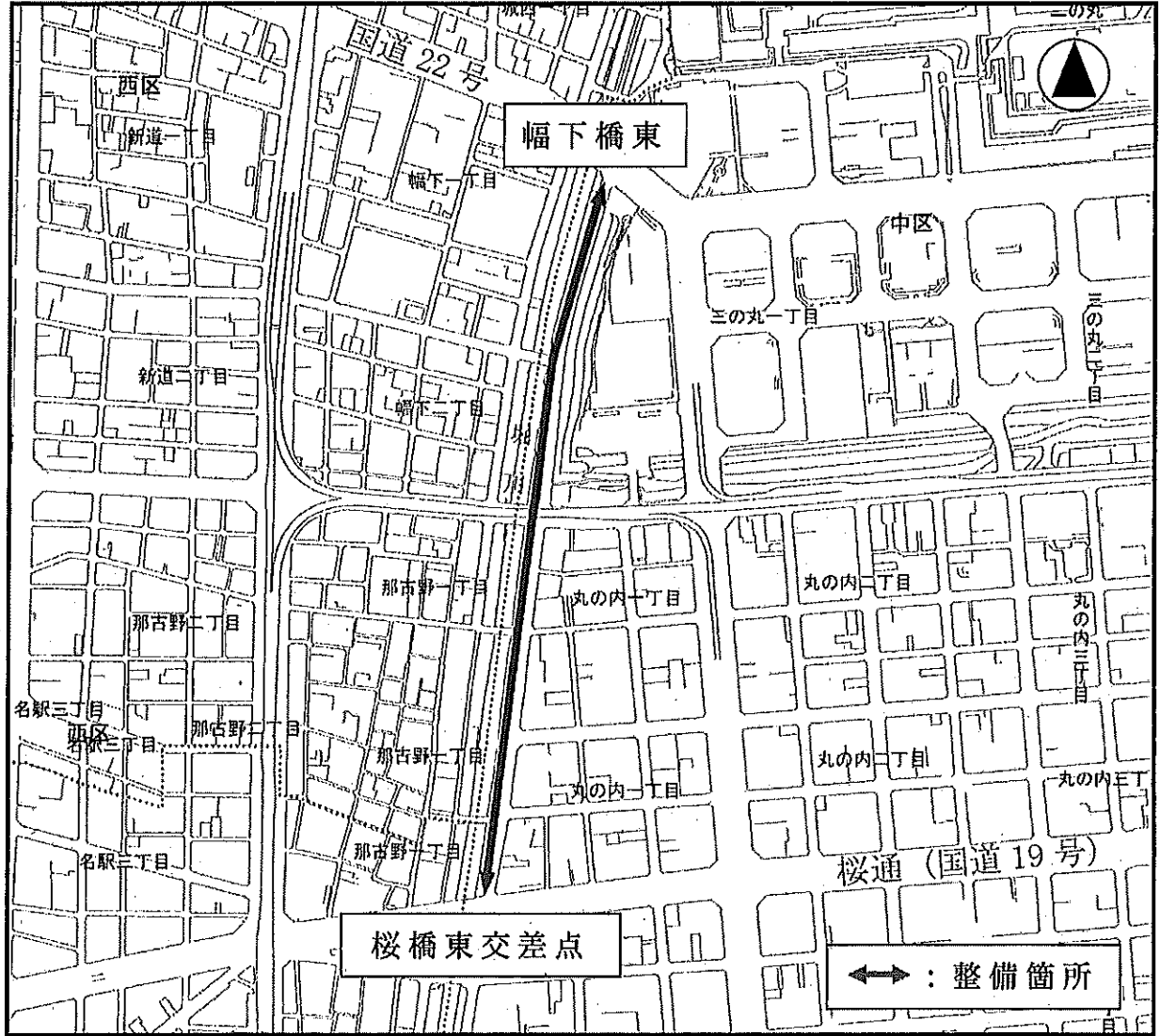


イ 整備イメージ



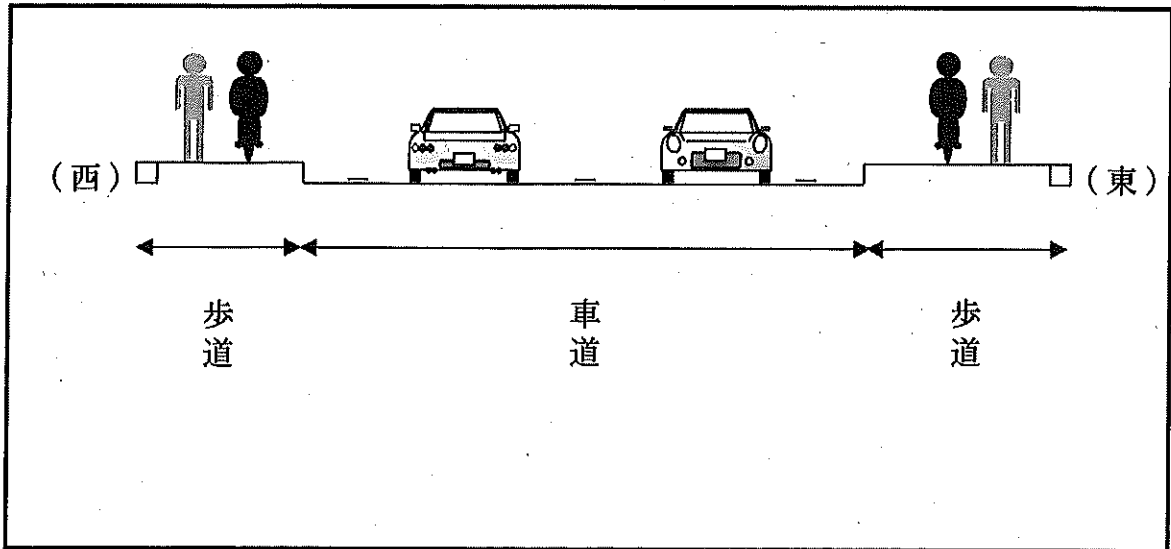
(2) 市道木挽町通

ア 位置図

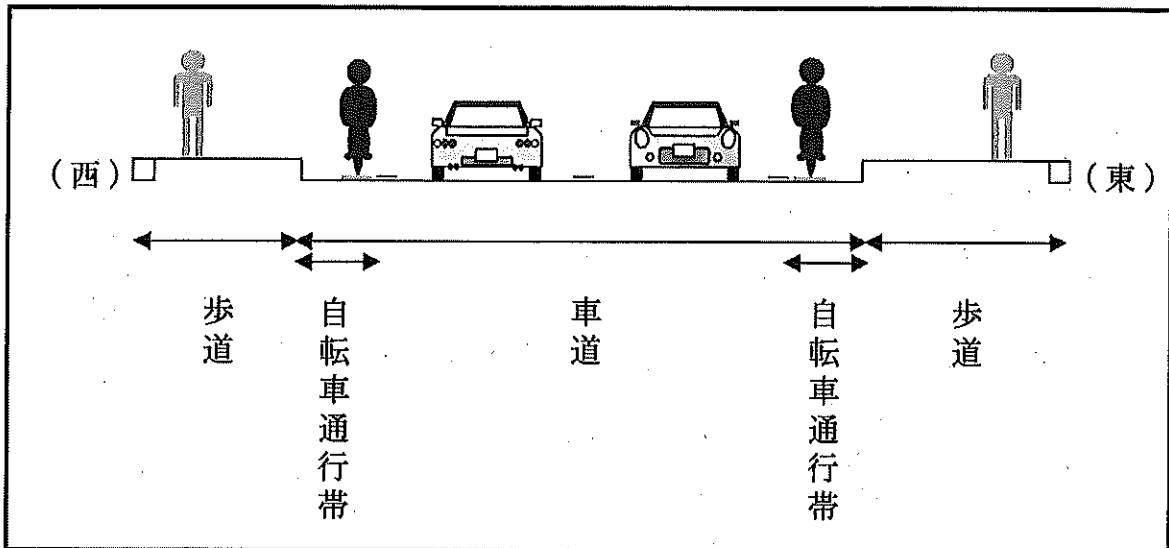


イ 断面図

(ア) 現況



(イ) 計画



## 7 放置自転車対策について

(1) 放置自転車等の撤去・保管返還・処分にかかる収支

ア 支出

区 分	金 額
撤 去 運 搬	48,414 千円
保 管 返 還	71,548
リ サ イ ク ル	1,495
処 分	2,922
そ の 他 経 費	115
計	124,494

イ 収入

区 分	金 額
返 還 手 数 料	64,300 千円
市民リサイクル	13,000
海外リサイクル	3,045
計	80,345

(2) 令和2年度の撤去台数・返還台数・返還率の推移

期 間	撤去台数 (A)	返還台数 (B)	返還率 (B/A)
上 半 期	10,590 台	5,014 台	47.3 %
下 半 期	12,348	5,652	45.8

(注) 令和2年10月1日手数料改定

## 8 名鉄瀬戸線小幡架道橋について

区 分	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度以降
上り線工事	[遮断]				★	
下り線・駅 その他工事					[遮断]	
道路工事						[遮断]

(注) ★：令和4年3月19日高架切替

## 9 緑被率と緑の保全・創出について

### (1) 緑被率の推移

平成22年	平成27年	令和2年
23.3%	22.0%	21.5%

### (2) 緑の保全・創出に関する主な取り組み

#### ア 緑の保全

- (ア) 公園緑地内の樹林地保全
- (イ) 特別緑地保全地区の指定
- (ウ) 市民緑地の設置
- (エ) 都市農地の保全

#### イ 緑の創出

- (ア) 公園緑地の整備
- (イ) 街路樹の整備
- (ウ) 公共施設の緑化
- (エ) 緑化地域制度の運用
- (オ) 民有地緑化助成事業の推進

## 10 公園トイレについて

### (1) 設置からの経過年数ごとの棟数

区 分	棟 数
10 年 未 満	59 棟
10 年以上 20 年未満	41
20 年以上 30 年未満	247
30 年以上 40 年未満	331
40 年以上 50 年未満	102
50 年 以 上	19
計	799

(注) 建物内、移動式トイレは除く

### (2) アンケート

#### ア 方法

名古屋市公式 LINE アンケート

#### イ 期間

令和3年12月15日～12月21日（7日間）

#### ウ 回答数

区分	10代 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	計
男性	22	108	177	248	240	164	103	1,062
女性	15	157	469	673	601	303	114	2,332
計	37	265	646	921	841	467	217	3,394



エ 結果

(ア) 利用状況

回 答	割 合
	%
近くに他のトイレがない時に利用する	3 0
利用しない	2 6
緊急時に利用する	2 5
ときどき利用する	1 7
頻繁に利用する	2

(イ) 主なイメージ (複数回答可)

回 答	割 合
	%
暗くて怖い	6 7
においが臭い	6 4
汚れが目立ち汚い	5 4
清掃されていない	2 9

(注) 全回答数に対する割合

(ウ) 主な今後の改善方法 (複数回答可)

回 答	割 合
	%
照明を増設するなど明るくする	7 3
利用マナーの啓発	5 8
洋式便器に取り替える	4 1
新しいトイレに建て替える	4 0

(注) 全回答数に対する割合

# 1.1 公園野球場の抽選利用について

## (1) 公園野球場利用に関する利用者登録約款（抜粋）

### ア 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム利用者登録約款

#### 第3条（登録日及び登録の有効期間）

- 1 利用者登録申込がなされ、名古屋市が認めた日を登録日とします。
- 2 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム（以下「システム」という。）における抽選申込、抽選結果確認、当選区画の利用申込又は空き区画の予約若しくは利用申込（以下「抽選申込等」という。）のいずれも行わずに2年間経過した場合には、利用者登録の効力が失われます。
- 3 口座振替依頼者が前項の規定により利用者登録の効力を失った場合は、口座振替依頼についてもその効力を失うものとしします。

#### 第4条（利用者登録番号）

- 1 名古屋市は、利用登録者全員に異なる利用者登録番号（以下「利用者番号」という。）を設定し、所定の方法により登録します。
- 2 利用登録者は、他人に利用者番号を譲渡又は貸与することができません。
- 3 利用登録者は、利用者番号を他人に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理しなければなりません。

#### 第12条（利用の一時停止）

利用登録者の施設使用料の支払が滞っている場合、利用登録者が本約款に違反した場合その他特に必要な場合には、第

6条第1項から第3項まで、第9条第1項及び第2項並びに第10条第1項及び第2項の手續について、利用登録者に対して一時停止できるものとします。

#### 第14条（登録資格の喪失）

- 1 利用登録者が次のいずれかに該当した場合には、利用登録者の資格を喪失します。
  - ア 虚偽の申込をした場合
  - イ 本約款に違反した場合
  - ウ 施設使用料の支払を怠った場合
  - エ 利用登録者が所定の登録廃止を届け出て、名古屋市が認めたとき
  - オ 住所変更の届出を怠る等により利用登録者の責めに帰すべき事由により登録者の所在が不明となり、名古屋市が登録者への通知・連絡について不能と判断したとき
  - カ 前各号に掲げるもののほか、名古屋市が利用登録者として不適格と認めたとき
- 2 口座振替依頼者が利用登録者の資格を失ったとき、口座振替依頼についても、その効力を失うものとします。

#### イ 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム団体登録約款

##### 第3条（登録日及び登録の有効期間）

- 1 団体登録申込がなされ、名古屋市が認めた日を登録日とします。
- 2 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム（以下「システム」という。）における団体としての抽選申込、抽選結果確認、当選区画の利用申込又は空き区画の予約若しくは利用申込（以下「抽選申込等」という。）のいずれも行わずに2年間経過した場合に

は、団体登録の効力が失われます。

- 3 前項の規定により団体登録の効力を失った場合は、口座振替依頼についても、その効力を失うものとします。

#### 第4条（団体登録番号）

- 1 名古屋市は、登録団体全員に異なる団体登録番号（以下「団体番号」という。）を設定し、所定の方法により登録します。
- 2 名古屋市は、団体構成員の利用者番号に当該団体番号を付加して登録します。
- 3 団体代表者及び団体構成員は、他人に団体番号を譲渡又は貸与することができません。
- 4 団体代表者及び団体構成員は、団体番号を団体代表者及び団体構成員以外の者に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理しなければなりません。

#### 第12条（利用の一時停止）

登録団体の施設使用料の支払が滞っている場合、登録団体、団体代表者又は団体構成員が本約款に違反した場合その他特に必要な場合には、第6条第1項から第4項まで、第9条第1項及び第2項並びに第10条第1項及び第2項の手續について、登録団体、団体代表者及び団体構成員に対して一時停止できるものとします。

#### 第14条（登録資格の喪失）

- 1 登録団体、団体代表者又は団体構成員が次のいずれかに該当した場合には、登録団体の資格を喪失します。
  - ア 虚偽の申込をした場合
  - イ 本約款に違反した場合

- ウ 施設使用料の支払を怠った場合
  - エ 団体代表者が所定の登録廃止を届出て、名古屋市が認めたとき
  - オ 団体代表者が利用登録者の資格を失ったとき
  - カ 登録団体の団体構成員すべてが利用登録者の資格を失ったとき又は団体構成員の変更の届出により登録団体の団体構成員すべてがいなくなったとき
  - キ 住所変更の届出を怠る等により登録団体の責めに帰すべき事由により登録団体の所在が不明となり、名古屋市が登録団体への通知・連絡について不能と判断したとき
  - ク 前各号に掲げるもののほか、名古屋市が登録団体として不適格と認めたとき
- 2 登録団体が登録資格を失ったとき、口座振替依頼についても、その効力を失うものとします。

(2) 令和2年度の抽選利用申込者数

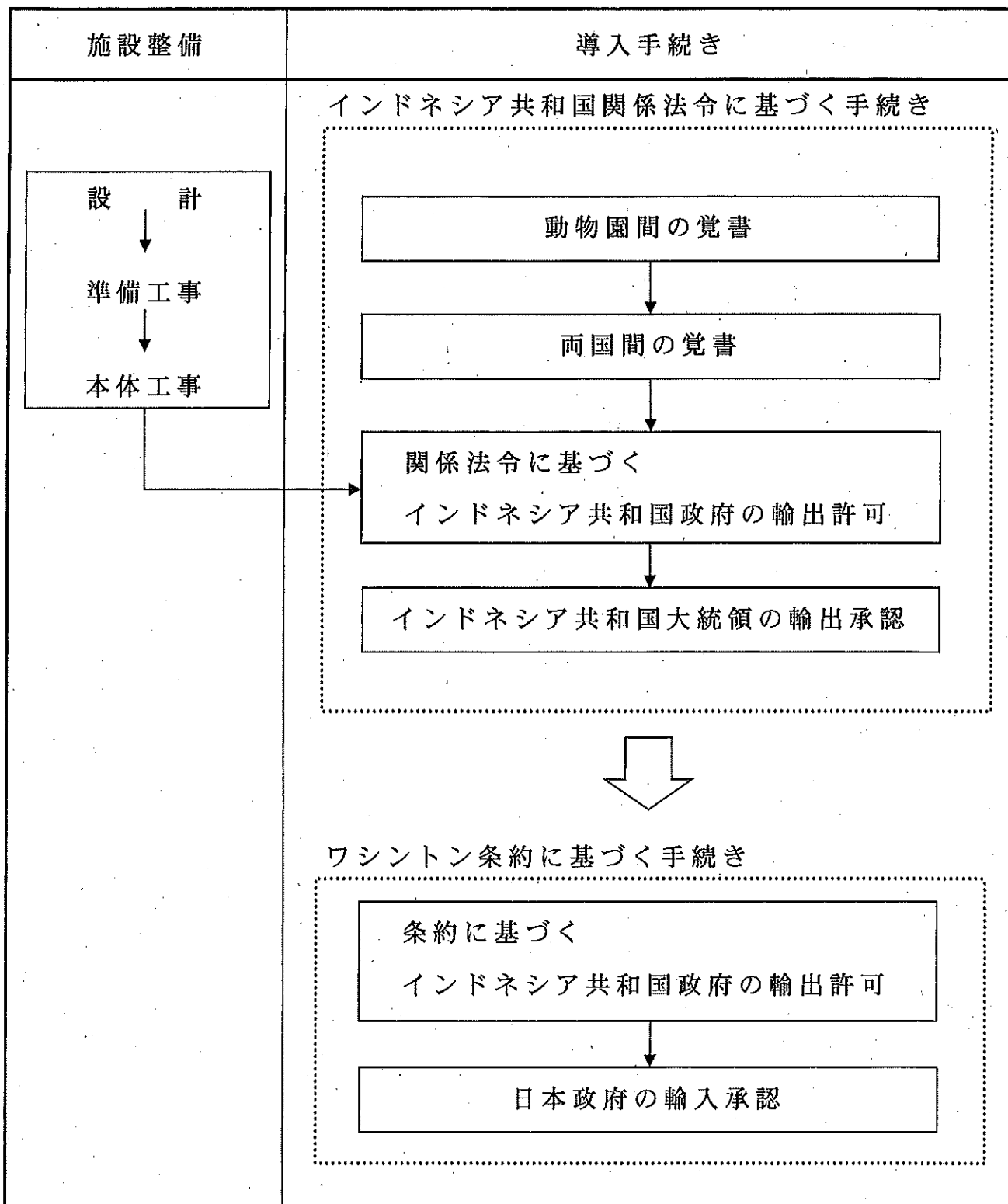
順位	公園名	人数
1	稲永公園	164,581人
2	新海池公園	82,375
3	土古公園	66,199
4	洗堰緑地(北区)	60,393
5	松葉公園	60,370

# 1 2 東山動植物園再生プラン第三期事業計画 のスケジュールについて

事 項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>展示施設の整備</b>					
アジアゾーン (アジアの熱帯雨林エリア)	工事 (トラ・オランウータン)				
	設計		工事 (コモドオオトカゲ)		
アジアゾーン (アジアの高地エリア)	工事 (レッサーパンダ)				
	設計		工事 (ユキヒョウ)		
アメリカゾーン (南アメリカエリア)					
アフリカゾーン (サバンナエリア)			設計		工事
花と緑のふれあいゾーン (お花畑)	設計	工事			
世界の植物と文化ゾーン (温室後館)		設計		工事	
世界の植物と文化ゾーン (洋風庭園)	工事				
<b>歴史文化的施設の保全及び活用</b>					
重要文化財温室前館	工事				
正門門柱・胡蝶池・噴水	正門エントランスゾーン整備にて保存・活用				
<b>環境教育・調査研究・種の保存</b>					
ガイドプログラムの実施・拡充等	実施				
動物病院の改築	工事				

事 項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
にぎわいのある快適な園内空間の形成					
正門エントランスゾーン		設計		工事	
園内移動施設	公募 (植物園内)		公募又は設計	工事 (園全体)	
駐車場計画の策定・整備等	実施				
管理運営					
インフラ設備の更新等	実施				
東山の森づくり					
市民等との協働による森づくり	実施				

# 13 コモドオオトカゲ導入に向けた流れについて





# 14 なごや農業「まるっと支援」事業について

## (1) 目的

「生産」「流通」「製造・加工」「販売」をつなぐ役割を担い、地元農産物を活用する機運を高めるとともに、ブランド化を図ることで、農家の営農意欲を促進し、農地の保全につなげる。

## (2) アンケート調査

対 象	主 な 内 容
農 家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物の生産及び出荷状況</li> <li>・ 生産拡大に対する意欲</li> <li>・ 取り組みにあたっての課題</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農産物の活用状況</li> <li>・ 新たな商品開発に対する意欲</li> <li>・ 取り組みにあたっての課題</li> </ul>
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農産物に対する意識</li> <li>・ 地元農産物を活用した商品への購買意欲</li> </ul>

## (3) 地元農産物を活用した取り組み事例

事 業 主 体	内 容
J A みどり	農家が生産したみかんを集め、高校と連携し、スティックケーキを製作
	生食用での販売に適さない果物を集め、事業者と連携してジャムを製作
中川区ブランド野菜製品開発研究会	野崎白菜を使用した新商品開発や野崎白菜の消費を促進するためのイベントを開催

